

◆木下 委員 それから、下北沢について、何か六十八億円という数字で実際に事業認可申請しているのですけれども、事業認可申請した六十八億円で事業を進めるとなっているときに、上部のかなりの割合を占める区画街路一〇号線の上部について、これは公租公課分を適用できるのですか、できないのですか。

◎松村 拠点整備第一課長 これについても今後の協議で可能性はあるものと考えています。

◆木下 委員 ただ、事業認可申請して事業認可するというのは、将来の予算も決めてやるわけだから、あらかじめこれは更地の七割で買うということに一応なっていますね。それを覆すことはできるのですか。

◎松村 拠点整備第一課長 申し上げますが、その点については私どものほうで把握できておりません。